

別記様式第10号

広島県開発登録簿調書

伯554-6

登録番号

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	指令都画 第 462 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	昭和 54 年 8 月 30 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市大手町 2丁目 8-4			指令都整 第328号	57. 8. 4.	1). 新規擁壁の築造(申請地北側部分) 2). 造成計画の一部変更(計画高、区画道路、排水計画等) 3). 宅地区画数の増加(57区画) 4). 造成区域の一部増(18,446.15m ²)
			氏 名	株式会社 末生 代表取締役 中本 千五					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市上八丁堀 8-23			指令都整 第913号	58. 3. 15	1). 切土法面を700mm積擁壁に変更 (杭基礎 H=0~5.0m) 2). 切盛面積及び土量の変更 3). 排水施設の一部変更など
			氏 名	(株)青木建設 広島支店 支店長 大岩 三夫					
	許可に基づく 地位の承継	承継または 受 理	番 号	指令都整 第 363 号					
			年 月 日	昭和 57 年 2 月 12 日					
		承継した者	住 所	広島市中区弁入南三丁目 13番 30-1013号					
			氏 名	広島相互企業株式会社 代表取締役 水戸 俊恵					
		工 事 施 行 者	住 所						
		氏 名							
	承 継 の 原 因 等		開発区域の土地所有者である。						
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番		佐伯郡五日市町中地字長迫 26-1 他23筆					
		開 発 面 積		18,021.61 m ²					
予 定 建 築 物 の 用 途		専用住宅 (分譲宅地)							
宅地区画および戸数		56区画							
区域および 地 域 等		区 域	市街化区域 ・ 市街化調整区域						
法 第 41 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		第1種住居専用地域、宅造成工事規制区域 ・ 建ぺい率 ・ 容 積 率 ・ 高さの限度 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	昭和 年 月 日		備 考					
	完 了	昭和 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	8003 昭和 58 年 4 月 25 日							
	公 告	昭和 58 年 5 月 19 日							

・後付 53. 12. 7.